

# メンタルヘルスの専門相談機関等 事業場外資源の紹介体制の強化事業

(現在事業名 メンタルヘルス対策支援センター事業)

平成23年9月

労働基準局安全衛生部労働衛生課（椎葉茂樹課長） [主担当]

## 1. 施策体系上の位置づけ

評価対象事業は下図の網掛け部分に位置付けられる。

基本目標Ⅱ 意欲のあるすべての者がディーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）に就ける社会を実現する			
施策大目標	1	2	3
	を 率 大し 「量」 雇用 の 向上 就業 を 拡 の	る を き こと 適 心 上 「質」 雇用 の の 準備 す 境 で く 快 安 向 の	推 進 す る を 均 等 ・ 均 衡 の 正 労働 者 と 正 労働 者 の 支 援 、 パ ー ト の 支 持 、 家 庭 支 援 、 保 険 支 援 、 確 保 の 確 定 と 男 女 の 均 等 労働

施策中目標	
1	労働条件の確保・改善を図る
2	労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する
3	労働災害に被災した労働者等に対し、迅速かつ適正な労災保険給付を行う
4	労働災害に被災した労働者等の社会復帰に向けたリハビリ等を支援する
5	労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策を推進する
6	安定した労使関係の形成を促進する
7	個別労働紛争の解決を促進する
8	豊かで安定した勤労者生活の実現を図る

施策小目標	
1	労働者の安全確保対策の充実を図ること
2	労働者の健康確保対策の充実を図ること
3	職業性疾病の予防対策の充実を図ること
4	労働災害全体を減少させるためのリスク低減対策

その他、以下の事業と関連がある。

特になし。

## 2. 現状・問題分析

### (1) 事前評価実施時における現状・問題分析（平成19年度）

#### ①現状・問題分析

事業場でメンタルヘルス対策を実施するに当たっては、事業場が抱える問題や求めるサービスに応じて、メンタルヘルスケアに関し専門的な知識を有する機関の支援を活用することが効果的である。しかしながら、実際に事業場外資源が提供しているサービスの内容を見ると、必ずしも事業場の期待に十分に応えた内容になっているとは言いがたいものが存在するのが現状であり、その要因として事業場外資源が提供するサービス内容の質の問題やそれを活用する事業場側が事業場外資源を適確に評価できないこと等が考えられる。

#### ②事業の必要性

以上の現状を踏まえ、事業者や労働者のニーズに応じた最適な事業場外資源の活用の促進が図られるような仕組みの整備が必要である。

### (2) 事後評価実施時（現状）における現状・問題分析

#### ①現状・問題分析

日本の自殺者数は13年連続で3万人を超え、このうち、約8,600人が労働者であり、「勤務問題」を自殺の原因の一つとしている者は約2,600人に達している。また、職業生活等において不安、ストレス等を感じる労働者は約6割に上っており、このような状況を背景に、精神障害等による労災支給決定件数は増加傾向にある。

一方、事業場におけるメンタルヘルス対策の取組状況を見ると、対策に取り組んでいる事業場は、全体の約3割にとどまっており、「専門スタッフがいない」(44.3%)、「取り組み方がわからない」(42.2%)などの理由により取組が十分に進んでいない状況にある。

政府の「新成長戦略」（平成22年6月18日閣議決定）においては、2020年までの目標として「メンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の割合100%」が盛り込まれ、職場におけるメンタルヘルス対策の促進に向けて、政府として取組を大幅に強化し、加速させることが必要となっている。

このような中、今後の対策の在り方について、労働政策審議会において審議がなされ、平成22年12月に厚生労働大臣に対し建議が行われたところである。建議においては、事業者に対するストレス症状を有する労働者への面接指導実施の義務づけが提言されたところであり、その具体化に向けて、法的整備や事業場内における体制整備等が必要となっている。

さらに、東日本大震災に伴う強度の被災体験により、多くの労働者が大きな心理的な負担を抱えながら生活や仕事を続けており、また、被災地の復旧・復興作業においては、全国各地から駆けつけた多くの労働者が過酷な状況下での作業に伴う心理的な負担を経験している。こうした労働者を抱える事業場においては、労働者に対する継続的なメンタルヘルスケアの実施や、外傷後ストレス

障害（PTSD）、うつ病その他の精神疾患により休職した労働者の職場復帰支援など、多くの課題を抱えており、継続的な支援が必要となっている。

## ②改善方策（事業の必要性）

このような状況を踏まえ、事業主に対するメンタルヘルス対策に関する総合相談、訪問支援、労働者の職場復帰プログラムの作成支援の充実やメンタルヘルス不調者に対応できる人材育成の拡充など、メンタルヘルス対策支援センター事業の効果的な実施により、職場におけるメンタルヘルス対策の一層の促進を図る必要がある。

### （関連指標の動き）

		H18	H19	H20	H21	H22
1	仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスがある労働者	—	58.0%	—	—	—
2	心の健康対策（メンタルヘルスケア）に取り組んでいる事業場	—	33.6%	—	—	—
（調査名・資料出所、備考等）						
1、2ともに厚生労働省大臣官房統計情報部「平成19年労働者健康状況調査」（5年に1回調査。前回調査は平成19年）						

### （参考統計の動き）

		H18	H19	H20	H21	H22
1	自殺者数（総数）	32,155人	33,093人	32,249人	32,845人	31,690人
2	自殺者数（労働者）	8,790人	9,154人	8,997人	9,159人	8,568人
3	「勤務問題」を自殺の原因の一つとしている者		2,207人	2,412人	2,528人	2,590人
4	精神障害等による労災支給決定件数	205件	268件	269件	234件	308件
（調査名・資料出所、備考等）						
1、2、3は警察庁「自殺統計」。4は厚生労働省労働基準局労災補償部調べによる。なお、原因・動機別自殺状況については、平成19年の自殺統計より、原因・動機を最大3つまで計上できることとしたため、平成18年以前とは比較できない。						

### 3. 事業の内容

#### (1) 実施主体

受託者 独立行政法人労働者健康福祉機構  
 <年度ごとに企画競争入札により選定>

#### (2) 概要

地域における職場のメンタルヘルス対策を支援する中核的な機関としてメンタルヘルス支援センターを設置し、メンタルヘルス不調の予防、不調者の早期発見・適切な対応、メンタルヘルス不調により休職した労働者の円滑な職場復帰に至るまで、事業者が行うメンタルヘルス対策の総合的支援を行う。

#### (3) 目標

職場のメンタルヘルス対策の促進等を図り、労働者の健康障害を防止することを目的としている。

#### (4) 予算

会計区分：労働保険特別会計労災勘定

平成24年度予算要求：1,443百万円

メンタルヘルス対策支援センター事業に係る予算の推移：

H20	H21	H22	H23	H24
181百万円	502百万円	526百万円	1,428百万円	1,443百万円

### 4. 事前評価の概要（必要性、有効性、効率性）

#### (1) 必要性の評価

①行政関与の必要性（民間に任せられないか）：有 / 無

民間部門の活動による場合、地域間でサービスに差の生じる可能性があること、また、民間の相談機関に対する評価において、中立性を担保する観点から、行政機関による調整が必要となる。

②国で行う必要性（地方自治体に任せられないか）：有 / 無

全国どの地域においても、一定程度のサービスの水準を確保するため、国が当該事業に取り組む必要がある。

③民営化・外部委託の可否：可 / 否

メンタルヘルス対策に係る十分なノウハウを有し、各地域において適確な事業場外資源を紹介できる全国組織を有する団体に委託することができる。

④他の類似事業（他省庁を含む）がある場合の重複の有無

なし。

## (2) 有効性の評価

### (政策効果が発現する仕組み)

「メンタルヘルスサービスセンター（仮称）」の設置→事業者等からのメンタルヘルス対策に関する相談対応→相談内容に応じた適切な事業場外資源の紹介→事業場外資源を活用したメンタルヘルス対策の実施の促進

### (事業の有効性)

事業者等がニーズに応じた最適な相談対応等の支援を受けることができ、事業場におけるメンタルヘルス対策の効果的かつ効率的な実施が期待され、これにより労働者のメンタルヘルス対策及びそれに付随した労働者の自殺予防が図られることが期待できることから、有効であると評価できる。

## (3) 効率性の評価

本事業の実施により、事業者等がニーズに応じた最適な支援を受けることができること、また、都道府県単位に窓口を設けることにより、地域の実情に応じた効率的な取組を図るものであることから、効率的であると評価できる。

## 5. 事後評価の内容（必要性、有効性、効率性）

### (1) 有効性の評価

#### ①政策効果が発現する仕組み（投入→活動→結果→成果）

メンタルヘルス対策支援センターの設置→事業者からのメンタルヘルスに関する相談対応、個別事業場に対する訪問支援の実施→メンタルヘルス対策に取り組む事業場増加→労働者の健康障害防止

#### ②有効性の評価

上記の仕組みが機能するためには、メンタルヘルス対策が十分に進んでいない事業場に対し効果的に支援を行う必要がある。このため、本事業により「専門スタッフがいない」、「取り組み方が分からない」等の理由により取組が十分に進んでいない事業場に対し、個別に訪問し、社内スタッフや社員への教育・研修方法や、社内のメンタルヘルスに関する相談体制づくりの方法等、具体的な支援を行っている。

事業場への個別訪問支援の実施により、職場のメンタルヘルス対策の促進が図られると考えられるが、各事業場において専門スタッフが確保され、自立的な取組が行われるには、一定程度の期間がかかると考えられる。

平成22年9月に独立行政法人労働政策研究・研修機構が実施した「職場のメンタルヘルスケア対策に関する調査」においては、メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所の割合は50.4%となり、「職場のメンタルヘルスケア対策に関する調査」と「平成19年労働者健康状況調査」

では、調査手法及び母集団等が異なることから単純には比較できないものの、平成19年と比較し取組が大幅に進んでいる。

なお、「新成長戦略」において、2020年までの目標として「メンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の割合100%」としている。

### ③事後評価において特に留意が必要な事項

---

本事業の評価にあたっては、メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合の把握が必要であるが、厚生労働省大臣官房統計情報部「平成19年労働者健康状況調査」は5年に1回調査のため、次回調査は平成24年に行われる。

## (2) 効率性の評価

---

### ①効率性の評価

---

メンタルヘルス対策に係る十分なノウハウを有する団体に委託することにより、効率的な事業運営を図っている。労働基準監督署による指導を行った事業場など、さらに取組への支援が必要な事業場をメンタルヘルス対策支援センターの支援につなげるなど、行政による指導と支援を組み合わせ実施し効率性を高めている。

### ②事後評価において特に留意が必要な事項

---

特になし。

## (3) その他（公平性、優先性等評価すべき視点があれば記載）

---

特になし。

## (4) 政策等への反映の方向性

---

メンタルヘルス不調の予防、不調者の早期発見、適切な対応、退職者の円滑な職場復帰等、メンタルヘルス対策の充実を図り、労働者の健康障害を防止するため、引き続きメンタルヘルス対策支援センターの充実・強化を行うこととする。

## 6. 評価指標等

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトカム指標		H18	H19	H20	H21	H22
1	メンタルヘルスケアに取り組んでいる事業場の割合を平成24年度までに <u>50%以上</u> にする。	—	33.6%	—	—	—
達成率		—	67%	—	—	—
2	メンタルヘルスケアに取り組んでいる事業場の割合を2020年までに100%にする。	—	33.6%	—	—	—
達成率		—	34%	—	—	—
【調査名・資料出所、備考等】 厚生労働省大臣官房統計情報部「労働者健康状況調査」（5年に1回の調査）						
アウトプット指標		H18	H19	H20	H21	H22
3	メンタルヘルス支援センターへの相談件数（目標値）	—	—	6,745件 (5,699件)	12,170件 (12,000件)	17,424件 (12,000件)
達成率		—	—	118%	101%	145%
4	メンタルヘルス対策に関する事業場の体制づくりに関する支援件数（目標値）（※）	—	—	—	8,444件 (10,000件)	10,881件 (8,000件)
達成率		—	—	—	84%	136%
【調査名・資料出所、備考等】 厚生労働省労働基準局安全衛生部調査による。 （※）事業開始が平成21年度であるため、平成20年度以前は記載なし。						

## 7. 特記事項

---

### (1) 国会による決議等（総理答弁及び附帯決議等含む）の該当

---

① 有・無

---

② 具体的記載

---

### (2) 各種計画等政府決定等の該当

---

① 有・無

---

② 具体的記載

---

### (3) 審議会の指摘

---

① 有・無

---

② 具体的内容

---

### (4) 研究会の有無

---

① 有・無

---

② 研究会において具体的に指摘された主な内容

---

### (5) 総務省による行政評価・監視及び認定関連活動等の該当

---

① 有・無

---

② 具体的状況

---

### (6) 会計検査院による指摘

---

① 有・無

---

② 具体的内容

---

### (7) その他

---

特になし